

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
山陰・中国横断新幹線	在来線及び沿線空港との高度な接続を図ることがこれからの新幹線誘致を実現するために必要な政策だと思います。	総合統括課	今年度も国への要望活動等を継続実施した。 ・5月に行われた中国地方知事会では昨年に引き続き、山陰における新幹線整備に向けた取組を推進することについて共同アピールを发出するとともに、国に対する要望活動を実施 ・7月には、県版地方6団体として、山陰における新幹線構想の推進に向け、基本計画路線の整備計画路線への格上げ、国主体での整備、並行在来線の経営分離方針の見直し等について国への要望活動を実施
高速鉄道網の整備と山陰新幹線の早期実現	高速鉄道網の整備と山陰新幹線の実現が早期に進められるよう関係先への働きかけをお願いしたい。	総合統括課	今年度も国への要望活動等を継続実施した。 ・5月に行われた中国地方知事会では昨年に引き続き、山陰における新幹線整備に向けた取組を推進することについて共同アピールを发出するとともに、国に対する要望活動を実施 ・7月には、県版地方6団体として、山陰における新幹線構想の推進に向け、基本計画路線の整備計画路線への格上げ、国主体での整備、並行在来線の経営分離方針の見直し等について国への要望活動を実施
若者の定住とU・I・Jターンの積極的推進及び婚活促進	若者の県外流出を減らすとともに県外からの移住・定住の促進、また幅広い年代の婚活促進をお願いしたい。	ふるさと人口政策課	令和2年度当初予算として、県外の子育て世代や鳥取県出身者等の結婚や出産を契機としたU・I・Jターンを促進するため、webによる情報発信を強化し、奨励金を創設しました。 また、学生等の県外流出による人口減対策のため、県内就職やとっとり暮らしの情報発信を令和2年2月に運用したアプリにより行うとともに、県内高校生や保護者に向けたメディアと連携した県民運動を進めています。
古民家、美術館等	古民家や町家、空家、博物館、美術館等を活用した文化観光推進及びU・I・Jターンによる定住促進を要望する。	ふるさと人口政策課	移住者の住宅確保のために、(公社)鳥取県宅地建物取引業協会に「とっとり暮らし住宅相談員」配置等を委託し、移住希望者からの住宅に関する相談対応や「とっとり暮らし住宅バンクシステム」等による空き家情報の収集・発信を行っているところです。今後も、特に人気が高い古民家や町屋など、移住希望者のニーズにマッチした物件の確保・情報提供を行っています。 また、「鳥取県地域での空き家確保支援補助金」により、市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援(上限額50千円/件、市町村負担額の1/2助成)を行っており、市町村に対し、引き続き周知・活用について呼び掛けていきます。 〔令和2年度当初予算に向けて検討中の主な事業〕 ・移住定住推進基盤運営事業 110,690千円 ・移住定住受入体制整備事業 60,669千円
新型コロナウイルス	中国と米子の飛行機の便を止めてほしい。	国際観光誘客課	・米子鬼太郎空港の国際定期便は、現在、新型コロナウイルスの影響で外国人観光客の入国が認められていないことから運航休止中である。 ・米子鬼太郎空港の水際対策は、国（厚生労働省）が実施することから現在、定期的に国関係機関と意見交換し、必要な対応等を依頼中。
米子ーハノイチャーター便	県が運航を決めたことは早計な判断と言わざるを得ません。	国際観光誘客課	・米子鬼太郎空港の国際チャーター便は、現在、新型コロナウイルスの影響で外国人観光客の入国が認められていないことから運航されていない状況。 ・米子鬼太郎空港の水際対策は国（厚生労働省）が実施することから現在、定期的に国関係機関と意見交換し、必要な対応等を依頼中。
防災士養成研修等	昼休憩に防災ビデオなどを上映してはどうでしょうか。参加者の緊張をほぐし、交流しやすい時間を作っていたらと思います。	消防防災課	9月に実施した地域防災推進大会において、開会前の時間を活用し防災に関するビデオ上映を行った。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や研修の内容等を考慮したうえで、参加者がコミュニケーションの取りやすい研修環境となるよう取り組む。
避難所運営ゲームの鳥取県版	鳥取県版避難所運営ゲーム（HUG）の作成を行うなら、地域をよく知った者が取り組むべきだと思います。	消防防災課	鳥取県版避難所HUGの作成にあたり、地域防災に関する専門家等の協力のほか、地域で活躍されている防災リーダーや各地域の自治会・自主防災組織等にヒアリング、意見交換を実施するなど取り組んでいる。
NHK受信契約	ワンセグ機能付き公用携帯電話の実態調査を実施すべきです。	総務課	ワンセグ機能付き公用携帯電話の台数を調査し(R2年2月実施)、必要なものについてはNHKと受信契約を締結することとしています。
県庁前庭のソーラーパネル	表面の剥げや錆で見苦しい。撤去してほしい。	総務課	当該太陽光発電設備（定格出力10kW）は、太陽光発電の普及啓発のために平成13年度に設置したのですが、耐用年数の17年を経過し、ご指摘のとおり太陽光パネルの一部剥離等の老朽化により発電効率が大幅に低下していること、さらに発電効率の復元には多額の修理費が見込まれることから令和元年度（令和2年3月）に撤去しました。

(令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
中国電力からの防災対策寄付金	原発の安全・安心対策、廃棄処理といった課題に今後どう取り組みどう解決していくのでしょうか。今後も補助金や寄付金の要求を継続していかねばならないのでしょうか。	財政課	<p>UPZ（緊急時防護措置を準備する区域：概ね30km）の設定に伴い、当県のような原子力発電所が立地しない周辺自治体であっても、立地自治体と同様の原子力防災対策が求められています。立地自治体においては、核燃料税など原子力防災対策に係る財源を有していますが、当県のような周辺自治体においては、そのような財源がないにもかかわらず、原子力防災対策を行う責務を背負わされています。</p> <p>原子力防災対策に要する経費については、本来は国の責任で財源措置の仕組みが構築されるべきであり、当県としても国に対して重ねて要望を行っていますが、依然として国の財源措置が得られていない原子力防災対策に係る職員の人件費等の経費について、中国電力からの寄付金を財源としている状況です。</p> <p>当県が原子力防災対策の責務を果たし、県民の安全安心を守るためには、こうした経費に対する確実な財源措置が必須であり、人件費を含めた原子力防災対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みが構築されるよう、今後も粘り強く国に要望を行ってまいります。</p>
印刷物発注の改善	(1)発注の平準化、(2)年度にとらわれない予算執行、(3)入稿、校正、修正作業の改善を要望します。	物品契約課	<p>印刷物の発注の平準化、無理のない納期の設定については、従来より庁内への周知徹底に努めているところで。</p> <p>また、年度末は繁忙期であることから、年度内に納入できないことが予想される報告書等の作成は翌年度の予算とすることも必要となることを前提に、あらかじめ年間計画をたてて作業を効率的に進めるよう徹底を図っています。</p> <p>しかし、年度調査事業に係る報告書の作成等、事業の性質上、年度末が近くなつてからの発注となる例も多く見受けられることから、印刷物の発注における留意事項（適時・適切な発注、納期の確保等）について全庁通知を行った。（令和2年1月30日付第201900278077号物品契約課長通知）</p>
図書館駐車場	先日駐車場を利用しようとした際、ある団体以外利用できないような案内をされました。また、駐車場を有料化し、施設利用者のみ無料処理することとしてはどうですか。	文化政策課	<p>通常、県民文化会館で大規模なイベントがある際は、イベントの主催者側に誘導員を配置してもらうこととしています。その際には、県民文化会館の職員から主催者側に、3館（県立図書館、県民文化会館、公文書館）共同利用の駐車場であり独占的な取り扱いはできないことを伝えていきます。</p> <p>ご提案（3館利用者以外の駐車場の有料化）については、3館利用者以外の駐車場の抑制を図るための選択肢のひとつと考えています。</p> <p>一方で、現状は、大ホール（梨花ホール）で大規模なイベントがあつたり図書館も含めてイベントが重なったときなどは、そもそも3館の利用者だけで駐車場の収容台数を超えるような状況であるため、県庁の駐車場をはじめ周辺の駐車場を開放することにより対応しているところであり、今後、周辺の駐車場の案内を適切に行うことや、引き続き公共交通機関の利用促進などの広報も行いながら、いただいたご意見もしっかり踏まえ、有効な改善策の検討を継続実施している。</p>
県民文化会館	周辺や中庭に植栽されている街路樹について、樹形等をよく考慮して樹木管理をしてほしい。	文化政策課	<p>樹木医の診断・アドバイスに基づき、平成30年の12月から翌年の3月にかけて高木(ケヤキ)の枝剪定作業を実施して、利用者の安全を確保しました。現在は、元の樹形を取り戻すために、先端から数多く出てきている萌芽枝の整枝剪定を行っています。</p> <p>こまめに整枝剪定を行うことで数年後には自然樹形を取り戻す見込みです。</p> <p>令和2年3月に、ケヤキ樹形を整えるため、計画的に伐採していることを周知するための看板を設置した。</p>
因幡万葉「朗唱会」	万葉集を歌として歌い継ぐ努力がなされてきたか疑問を感じている。伊福部昭作曲「因幡万葉の歌五首」を伝えていきたい。	文化政策課	<p>鳥取県では、新たな時代を担う次世代に万葉集を語り継ぐため、当県ゆかりの大伴家持等の歌に世界的に著名な伊福部昭氏が作曲しました「因幡万葉の歌五首」を県内音楽家がイベントで演奏するなど、歌（音楽）を活用した万葉集の継承に取り組んでいます。</p> <p>また、因幡国、伯耆国に国守として赴任した万葉歌人 大伴家持、山上憶良の功績と万葉集ゆかりの地であることを次世代に引き継ぐとともに県内外に広く発信するため、令和元年度に万葉集をテーマとしたフォーラム、高校生短歌大会、ゆかりの万葉歌人を登場人物とした創作演劇を開催しました。大伴家持、山上憶良のそれぞれのゆかりの地においても、全国から短歌作品を公募し表彰する「大伴家持大賞（鳥取市）」「山上憶良短歌賞（倉吉市）」等を開催しています。</p> <p>令和元年度に開始した「万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会」の第3回目の開催を令和3年度に予定している。</p> <p>今後も万葉集が後世に歌い継がれるよう、地域と連携して県内の文化資源を活用した取組を進めていきます。</p>
公共交通利用促進	鳥取藩乗り放題手形の利用促進や利便性向上に取り組んでもらいたい。 青山剛昌ふるさと館へのバスがなく、炎天下で20分歩くのはつらい。	地域交通政策課	<p>乗り放題手形のPRや路線バスの経路変更等による利便性向上に係るご意見については、バス事業者にお伝えするとともに県としてもPRなど積極的に協力し、一層の利便性向上を図ってきたいと思えます。</p> <p>なお、青山剛昌ふるさと館へのバス路線については、令和元年10月1日より北条線が1日12便、赤碓線が1日4便乗り入れしている。</p>
高速鉄道網の整備と山陰新幹線の早期実現	高速鉄道網の整備と山陰新幹線の実現が早期に進められるよう関係先への働きかけをお願いしたい。	地域交通政策課	<p>JR山陰本線の電化や高速化等については、倉吉商工会議所のほか鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」においてJR西日本や国交省に対して要望した。</p> <p>(R2.10.27 JRに要望、R2.11.26 国に要望)</p>

(令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開	特急「スーパーはくと」については全便倉吉駅発着を、そして過去(平成10年3月から13年3月の3年間)に1往復の倉吉駅発着便が運行されていた特急「スーパーいなば」については、倉吉駅乗り入れの再開についてそれぞれ関係先へ働きかけるようお願いしたい。	地域交通政策課	特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開についてJR西日本に対して要望しているところであり、JR線・智頭線中部地区利用促進協議会において、要望を行った。 (R2.10.30 JRに要望)
ホームページの化学物質過敏症ポスター	啓発ポスターが掲載されていたページが削除されています。ホームページにポスターを掲載し啓発を図ってほしい。	健康政策課	ご意見のページは平成29年にリンク先が削除されていたため、非公開にしていたものです。当時掲載していたポスターはリンク先の削除により見当たらないものの、あらためて県のホームページに化学物質過敏症について掲載することとしました。
食の安全	最近周りでがんの方が増えて悲しいです。鳥取といえば安全な食べ物、健康といったイメージが定着するように食の安全を鳥取から発信するようにしたらとても素晴らしいところだと思います。	健康政策課	県では、早急かつ効果的にがん死亡率を低減させるよう、「第3次鳥取県がん対策推進計画」(平成30年度～令和5年度)を策定し、食生活の改善を含めた総合的ながん対策を推進しているところです。 いただいたご意見については参考にさせていただきます。
喫煙マナー低下予防	公共喫煙所を減らすことはポイ捨てなどを助長するので減らすのではなく、喫煙しない人に配慮した形で公共喫煙所を守ってくれることを望みます。	健康政策課	施設管理者の判断により、例外として喫煙場所を設置することができることとされていますが、これは「望まない受動喫煙をなくす」という観点から喫煙場所を限定しているものです。 現在、令和2年4月1日の全面施行に向け、新聞、県政だより等の各種媒体を使つての啓発や、事業所等を対象とした説明会や関係団体の広報誌での周知等を行っているところです。
正しい手洗いの方法	鳥取県で正しい手洗いの方法の動画を作成して、それを定期的にCM等で流してもらえると県民の皆さんに伝わると思います。	健康政策課	感染予防対策のための正しい手洗いの必要性については十分に認識しており、これまでSNS(ツイッター)による広報や新聞広告のほか、令和2年2月末には民放3社でのテレビスポット、同年3月11日からは民放2社によるラジオスポットCMなどで広報しています。 ご提案のありました動画作成も大変有効な方法ではありますが、製作期間に1ヶ月程度期間を要することもあり、この度、啓発チラシを作成して同年3月15日付けの新聞へ折り込みチラシとして広く県民の皆さんへお知らせすることとしました。 県のホームページにおいて「正しい手洗いの方法」の動画(厚生労働省)へのリンクを掲載している。
新型コロナウイルスに関するチラシ	「新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら」という鳥取県の新聞折り込みチラシを見ましたが、咳エチケットの項目に「袖(腕)で鼻と口を覆う」行為が記載されていません。早急に追加広報するべきです。	健康政策課	ご指摘のありました咳エチケット時の「袖(腕)で鼻と口を覆う」行為は、感染防止に効果があるため、チラシを修正し、広く周知啓発していくこととします。 「鳥取版新しい生活様式」のチラシに咳エチケットの内容も取り入れ、周知を行っている。
新型コロナウイルス対策について	感染が確認された都道府県からの物資、警察、自衛隊、医師や看護師を除く人の移動禁止をできないですか。	健康政策課	県内の状況のほか、感染症予防対策や県からお願ひしたいことなどについて、県ホームページの「新型コロナウイルス感染症特設サイト」を設けて情報提供しています。他県の感染状況(感染警戒地域等)の情報や、往来に伴う注意点を、県ホームページに掲載中。 令和2年3月25日現在、移動や往来の自粛等は求めています。引き続き感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活の安定を確保するための取組を進めていきます。
新型コロナウイルス対策	新型コロナウイルスによる感染が終息するまで、働く妊婦の自宅待機の要請をしていただけないでしょうか。	家庭支援課	新型コロナウイルスに関連して、妊娠中の方にとって参考になる見解としては、日本産婦人科感染症学会作成「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について 妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ」(参考URL: http://jsidog.kenkyuukai.jp/information/information_detail.asp?id=101952)があります。2020年3月17日に更新された最新版(第7版)に掲載されている報告事例によると、現時点では胎児への子宮内感染の事例は無いようです。ただし、一般的に妊婦さんはご自身が肺炎に罹患すると重症化する可能性があることから、人混みを避けたり、こまめに手洗いするなどの注意が必要であるとされています。 また、厚生労働省による「新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け)」(令和2年3月19日時点版)によると、新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させるかどうか等については、労使で十分に話し合っていたこととされています。 そのため、勤務先の人事管理部門等にご相談いただくなど、休業等について労使で十分に話し合っていたかと思っております。妊娠中の労働者に有給休暇を取得させた企業に対する国の助成制度が創設されたことに伴い、とりネットなどで周知を行いました。

(令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
鳥取看護大学への継続的支援	鳥取看護大学が行っている「まちの保健室」などへの協力をはじめ、JR倉吉駅から大学までの「駅北通り線」の整備など円滑な運営と環境整備に向けた継続的な支援をお願いしたい。	総合教育推進課	平成28年3月に、鳥取県と学校法人藤田学院との間で包括協定書を締結し、 ・福祉、医療、健康、教育等の分野での人材育成と若者の県内定着に関すること ・まちの保健室を中心とした県民への健康情報の提供、気軽に相談できる体制づくり、地域との関わり方の視点を持った人材の育成に関すること などについて連携協力を行うこととしました。 また、平成29年11月に鳥取短期大学を中心として、鳥取看護大学を含む県内大学等、鳥取県及び産業界による「とっとりプラットフォーム5 + α」に関する包括連携協定を締結し、高等教育の充実を図ることとしているところです。 今後も、「鳥取県と鳥取看護大学・鳥取短期大学との連携協議会」を年1回程度開催することに加え、とっとりプラットフォーム5 + α運営協議会を通じて、引き続き連携した取組を進めていきます。(令和元年度の連携協議会は令和元年10月30日実施済み) 令和2年12月23日に「令和2年度鳥取県と鳥取看護大学・鳥取短期大学との連携協議会」を開催し、連携した取り組みの推進について協議した。
食用ザリガニの養殖	新聞記事で、県内で食用ザリガニの養殖事業が計画されていることを知りました。環境保全の面で、県の対応状況を教えていただけませんか。	緑豊かな自然課	現地について、県と市の農業部門が農地管理の面から指導を行っているところです。アメリカザリガニ自体は外来生物法等の規制の対象となっていませんが、事業者に対して、既存の知見や専門家の助言を得て流出防止対策を実施するように話をしています。
相談対応	相談時に住所、氏名、電話番号を当たり前のように聞かれたが、これまではなぜ個人情報が必要なのか、最初に相談者に伝えていたはず。必要最小限の個人情報を収集するように徹底すべき。	消費生活センター	個人情報収集する必要がある場合には、理由を事前に説明して同意を得るよう、NPO法人を通じ相談員に徹底しました。
残土（建設発生土）受入について	県中部の残土受入量が減った影響で、残土処分できない事業が発生しています。残土処分先が受け入れできない状況で、前金を先に支払う必要がある建設発生土処理システムは、施工業者の負担が大きいのと思われます。	技術企画課	建設発生土の集中に伴う受入の難航については、稼働中の工事進捗と流用および搬出時期の調整にあわせ、令和2年2月の新事業所の開設によって、問題を解消したところ。 今後も建設発生土の処分に関しては、安定的な受入ができる処分場の確保に努めるほか、受入れ時期と経費支払いに係る仕組みの改善も検討していくこととしている。 また、完成検査前に工事代価の一部を必要とする場合は、前払金（中間前払を含む）、部分払の請求をご検討ください。 なお、建設発生土処理システムについてのご意見は、センターと一緒に、改善に係る検討を行っていきたく考えます。引き続き適切な残土処分を進めるため、民間受入地の登録制度の活用及びセンターと連携した計画的な残土処分場の確保に努めていきます。
自然災害等への対策強化について(地震、台風、大雨、火災)	大小河川の整備や水位計設置、無電柱化、建物の耐震補強促進などの対策をお願いしたい。	道路企画課	電線の地中化が地震や台風時のライフラインの確保や電柱倒壊による2次災害防止に効果的であることから、緊急輸送道路等の無電柱化を検討します。 令和2年度、県道倉吉青谷線(八屋～山根)において低コスト化による事業実施の可能性について検討していきます。
かっこ空港ロード	道路に砂がたまるので走りにくい。改善をお願いします。	空港港湾課	飛砂の堆積防止のため、海岸とかっこ空港ロードとの間に約30mにわたって大型土のうを設置しました。
県道沿いの夜間照明	県道鳥取鹿野倉吉線の吉岡から桂見の区間は照明が少なく、自転車で通学している高校生等にとって危険である。照明についてどうあるべきかと考えているのか。	鳥取県土整備事務所	県は道路照明施設を設置する際の基本的な考え方を次のように定め運用しています。 ・信号機（押しボタン式又は夜間点滅運用をする交差点を除く。）設置交差点 ・長大な橋りょう（橋長50m以上の場合など道路幅員が一般部よりも縮小されている場合） ・夜間の交通上特に危険な場所 ・上記以外の場所で、交差点又は横断歩道、橋りょう、道路の幅員構成や線形が急激に変化する場所、踏切、駅前広場等大規模な公共施設に接続する道路の部分、バス停車帯については必要性を十分検討する。 ご指摘の区間（県道鳥取鹿野倉吉線の吉岡から桂見の区間）については、この基本的な考え方に沿って道路照明施設を設置しています。 なお、ご指摘のあった区間のうち、良田から高住間については、現在、県道改良事業に着手しており、道路照明の基本的な考えに沿った再配置計画を所内で協議検討中であり、方針決定後はそれに従い整備を進める予定である。
八千代橋	うさぎの飾りが劣化してサビが流れています。対応可能でしょうか。	鳥取県土整備事務所	八千代橋のうさぎの飾りについても、定期的パトロールにより把握しており、今後、塗装補修の施工に適した令和2年の春以降に補修を行う予定です。 R2. 12月に色塗りを実施済み。
バス路線の廃止	バス路線が廃止になっても待合所や点字ブロックが撤去されていないところがある。	鳥取県土整備事務所	バス会社がバス停の設置を行う場合、道路管理者の道路占用許可を得る必要があります。また、この申請に基づいて、道路管理者として点字ブロックや待合所を設置・管理することとしています。同様に、バス停を廃止するときも申請が必要で、この申請に基づいて点字ブロック等の撤去を行っています。今後、バス会社と連携を密にし、速やかな対応に努めていくことにします。 なお、ご意見のあった場所の点字ブロックはR2. 4月に撤去済みです。

(令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
かっこ空港ロード	道路に砂がたまるので走りにくい。改善をお願いします。	鳥取県土整備事務所	かっこ空港ロードと鳥取港西浜海岸の管理道路が交差する交差点付近の砂の堆積については、道路バトロール等を通じ把握しており、その都度除去作業を行っているところです。 ※直近ではR3. 1月に実施済み。また、改善策については、試行として大型土のうを設置する等しております。
公共事業の確保と地元業者への優先発注及び地元調達	公共事業の確保と施工時期の平準化、地元業者への優先発注を行っていただくとともに、建設関連資材及び県の各出先機関からの各種物品購入についても、地元からの調達を優先していただきたい。	会計指導課	物品の調達については、今後とも原則県内に本店、支店、営業所等を有する業者を入札参加の条件とするなど、地元業者からの優先調達に努めます。
道路案内板や観光案内板の拡充整備	主要幹線道路に倉吉への案内誘導看板の設置、観光駐車場看板の整備を要望する。	中部総合事務所	平成30年度に、倉吉駅及び三朝温泉方面から「白壁土蔵群」への案内看板(英語表記)について整備しました。 また、訪日外国人の増加を背景として、すべての利用者にわかりやすい道案内のため、平成29年から山陰道において、案内標識に路線名と併せて路線番号を整備(「ナンバリング」)しており、山陰道等へのわかりやすい道案内のため、本年度案内標識に路線名と路線番号を整備(「ナンバリング」)するための設計委託を行いました。令和3年度、ナンバリング整備について事業実施の予定です。 また、県立美術館等へのわかりやすい案内板の設置について、現在「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」において、国・県・市が連携・協力しながら設置場所や統一的なデザインなどを検討しているところであり、意見のありましたことにつきましてあわせて検討していきます。 観光駐車場については、県内外からの観光客にわかりやすいよう、統一感を持って案内できるよう、引き続き、関係者と協力して必要な措置を検討していきます。(担当：地域振興局、県土整備局)
打吹回廊への支援	県内外からの認知度は低く利用者も少ない状況なので広く周知するよう支援をお願いしたい。	中部総合事務所	白壁土蔵群周辺の案内看板に(英語、中国語、韓国語表記)について、令和元年7月に追記したところです。 令和2年2月に庁内全所属に対し、打吹回廊の施設概要を案内し利用を呼びかけるとともに、令和2年7月に開催した「遙かな町へ 倉吉まち歩き」のスタート・ゴール地点として活用しました。 今後も様々な機会をとらえて関係機関への周知を図ります。(担当：地域振興局)
円形劇場くらしフィギュアミュージアムへの支援	施設やイベントなどの国内外情報発信や誘導看板設置、周辺整備など来館者増につながるような支援をお願いしたい。	中部総合事務所	倉吉の重要な観光スポットとして関係機関と協力しながら、企画展や集客PRについて引き続き必要な支援を行っています。(担当：地域振興局)
資源の無駄遣い	中部総合事務所ではチューブファイルを、保管期間満了後にファイルごと廃棄していると聞きました。廃棄の際はファイルから取り外し、ファイルは再利用すべきではないでしょうか。	中部総合事務所	チューブファイルは再利用を前提とした構造となっており、当所においても毎年相当数のファイルを再生し繰り返し使用しています。 チューブファイルの再利用を前提に簿冊廃棄の準備を進め、分別を徹底するよう周知することとしています。(担当：地域振興局)
天神橋改修工事	自転車で橋を渡ろうとしたところ、工事中のため、他の橋を迂回路として示されました。歩行者、自転車利用者が利用する歩道を封鎖するのであれば、安全に配慮した代替道の確保をすべきではないでしょうか。	中部総合事務所	本工事の施工に当たっては、歩道橋の通行が困難となることから、車道を規制して代替歩道を確保することも検討しましたが、車道の交通量が多いことから、片側交互通行の規制を行うことについて、鳥取県警の了解が得られませんでした。 このことから、工事施工中の通行者については、歩行者は施工業者が準備した車両で対岸へお送りするとともに、自転車利用者は約500m上流の大塚橋へ迂回をお願いすることとし、地区内放送等で地元へ周知していただいた上で、令和2年3月23日から工事を始めました。 しかし、大塚橋までの距離が遠いこと等を理由に、一部の自転車利用者が車道部を通行された事例もあったことから、同年3月26日午後からは、自転車利用者の了解を得た上で、自転車をトラックに乗せ歩行者と同様に対岸にお送りすることとしたところです。(担当：県土整備局)
作業船	係留アンカーロープの目印ブイについて、分かりやすい表示となるよう指導してもらいたい。	西部総合事務所	工事にあたっては関係機関の意見をふまえ、視認性を向上させた灯浮標の設置、停泊位置の調整、地元漁協へ工事内容を周知するなどして工事を行っています。
西部総合事務所	駐車場に2日間以上駐車している車が数台見受けられたほか、庁舎から出た職員が車に乗っている姿が見られた。	西部総合事務所	開放時間帯以外、例えば夜から朝にかけて駐車されていて午前8時を過ぎて動かない車両や、明らかに西部総合事務所に用事がない方が駐車されていると思われる車両に対しては、貼り紙による警告を行っています。 また、西部総合事務所柵町庁舎に勤務する職員については、個人で駐車場の契約を行っており、構内に駐車することは認めていませんが、令和2年1月8日に改めて構内への駐車は厳禁であることを通知しました。
厚生病院	敷地内横断歩道の塗装が剥がれています。	病院局	横断歩道の塗装剥がれについて、R1年度中に引き直した。 また、R2年度中に、駐車場区画等、敷地内の白線等を全面的に引き直した。

(令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
学校休校措置	学校現場は混乱している。県内の状況を把握し対策を講じるとともに、国に意見を上げてほしい。	教育人材開発課	県が任用する非常勤職員に関しては、臨時休業により授業がない場合であっても関連する業務に従事することで、休業することなく、通常どおりの勤務時間を割り振るよう令和2年2月29日に各学校長に周知しています。また、国庫補助事業を活用して各市町村が任用している非常勤職員についても、国から同様の考えが示されたことから、同年3月6日に市町村に通知しています。
卒業式	新型コロナウイルス感染症に係る卒業式についての対応策を公表していただきたい。今後の全校集会等の集まりも危惧しています。集団が集まらなくても集会を出来る手段を考えて欲しいと思います。	小中学校課	県立高校に対しては、卒業式を行うに当たっての留意点を令和2年2月25日に県立高校に通知したところですが、日々状況等変化しています。卒業式も含めて対応については、県教育委員会のホームページに随時掲載しています。 今後の全校集会等の対応については、県教育委員会として日々情報収集等を行い、関係機関と連携を図りながら、検討することとしています。 また、小中学校を所管する市町村教育委員会に対して、県立学校における対応方針等を情報提供し、適切な対応を依頼しており、各市町村教育委員会において卒業式の対応に係る検討が進められています。 鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン〔第五次改訂〕に学校行事の感染拡大防止の措置や開催方法の工夫例等を示すことで対応（令和3年1月26日に通知済）
学校休校措置	学校現場は混乱している。県内の状況を把握し対策を講じるとともに、国に意見を上げてほしい。	小中学校課	令和2年度の全国学力・学習状況調査については、小学校、中学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の影響を考慮し、予定されていた令和2年4月の実施は取りやめるとの方針が令和2年3月17日付けの通知により文部科学省から示されました。今後の取扱いについては、令和2年度中に実施するか否かをも含め、今後改めて検討し、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定することです。 また、このたびの一斉臨時休業によって生じた未指導部分の学習保証については、文科省から示された「Q&A」のなかで「児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、必要に応じて次年度に補充のための授業として前学年の未指導分の授業を行うことも考えられる」とされています。 県としても、必要な情報等を随時市町村教育委員会及び学校に提供し、児童生徒の学習保証に努めてまいります。 鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン〔第五次改訂〕に一斉臨時休業に伴う学習の遅れへの対応等を示すことで対応（令和3年1月26日に通知済）
林業技術者の育成	県立智頭農林高校を5年制の国立高専とし、林業技術者を育成してはどうか。	高等学校課	今後の県立高等学校の在り方に関しては、現在、産業界をはじめ関係者からの御意見等の聞き取りを行った上で、鳥取県教育審議会において専門家による検討を行っており、この結論を踏まえて、県教育委員会事務局において具体的な対応策を定める予定としています。
県立倉吉総合産業高等学校	建築・土木関係の学科の設置を行っていただき地元企業の人手確保への協力をお願いしたい。	高等学校課	今後の県立高等学校の在り方に関しては、現在、産業界をはじめ関係者からの御意見等の聞き取りを行った上で、鳥取県教育審議会において専門家による検討を行っており、この結論を踏まえて、県教育委員会事務局において具体的な対応策を定める予定としています。
卒業式	新型コロナウイルス感染症に係る卒業式についての対応策を公表していただきたい。今後の全校集会等の集まりも危惧しています。集団が集まらなくても集会を出来る手段を考えて欲しいと思います。	高等学校課	鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）を作成して、各県立学校に周知している。
博物館駐車場	建設土木関係の車両が駐車していることがあるが、博物館利用者が利用する駐車場ではないのか。法人の車両には許可証を掲載するようにしてほしい。	博物館	多くのお客様に来館いただけるような企画展開催中の土、日、祝日には、施設修繕や庭園管理などの作業はなるべく行わないようにしていますが、どうしても必要な場合には、意見にありまこととあり、駐車許可証を、ダッシュボード等のよく見えるところに置いていただくようにしました。（令和2年1月20日完了）
鳥取県立美術館の開館に向けた円滑な推進	開館に向け情報提供と官民一体化により事業が順調に進むよう円滑な推進をお願いしたい。	博物館	美術館整備については、PFI方式による整備運営事業者が決定し、令和2年度から整備業務が本格化していきます。周辺の集客・文化施設や観光施設との連携や交通アクセスの更なる利便性向上等の諸課題についても、地元市町村や「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」をはじめとする団体等の方々と連携を図り、地域の賑わいづくりやまちづくりに貢献できるよう取り組んでいきます。
古民家、美術館等	古民家や町家、空家、博物館、美術館等を活用した文化観光推進及びUIターンによる定住促進を要望する。	博物館	倉吉博物館をはじめ白壁土蔵群や円形劇場倉吉フィギュアミュージアム等との連携により街中の鑑賞機会を充実するなど、地域の魅力を高める取組を地元と一緒に展開していくことや、美術館の多様な利用に加え、倉吉パークスクエアや大御堂廃寺跡を含めたエリア全体で一体となったイベントプログラム等を開催するなど連携して賑わいを創出することで、県中部や県内各地の観光地への周遊を促進していきます。

(令和元年度：令和元年12月1日～令和2年3月31日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
県立美術館	トリックアートを定期的に展示され、子ども達が楽しんで来館するような美術館が望まれます。また、館内に音声案内装置や点字のガイド資料が置いてあれば随分助かります。	博物館	<p>新しい美術館は、この度、整備運営事業者が決定し、令和2年度から基本設計業務などの整備業務が本格化していきますが、今後も、地域の方々を始め関係者との連携を図りながら検討を進め、その検討状況等について県民の皆さんにも広く情報発信していくこととしています。</p> <p>そして、大人も子どもも、お年寄りも若者も、障がいのある方もない方も、美術愛好者であるか否かを問わず幅広く多様な人が気軽に訪れていただき、ご意見にありましたような企画展等で楽しんでいただけることのできる開かれた美術館となり、地域の賑わいづくりやまちづくりに貢献できるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、これまでも県立博物館では、所蔵する彫刻に触れて鑑賞していただく展示展開をしていますが、美術館が開館した後も、引き続き、そうした取り組みや音声ガイド等、多くの方々に楽しんでいただけるよう、美術館が、誰もが気軽に、立ち寄りやすいオープンな施設となることを目指して整備を進めていきたいと考えています。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）

（令和2年度：令和2年4月1日～令和2年11月30日に受けた県民の声）

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
職場での飲み会の開催	職場において飲み会を開催していいものか判断が付かないので、飲食店の方のためにも知事などから感染予防対策を講じた上で飲み会の開催について発信してほしい。	新時代・SDGs推進課	「美味しい 楽しい 行ってみ隊」に参画している126の団体・企業に対して、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を周知するとともに、GoToEat食のみやこ鳥取県キャンペーンなどを通じて県内飲食店の利用を呼びかけた。また、認証事業所など感染予防対策をしっかりと行っている飲食店の利用をTVや情報誌で情報発信した。引き続き、県民の皆様、事業者双方にしっかりと感染予防を行うよう働きかけていく。
防災	1 非常持ち出し物の啓発は多いが、それだけで避難生活をしのぐことはできないのではないかと。 2 自治会や県、市町村それぞれの役割を標準化し、見える化を図るべきだ。 3 県政だより等に防災記事のコーナーを設けてほしい。 4 自治会が防災対応するに当たっても、県と市町村が連携して、有機的に機能するような仕組みを構築するべきだ。	危機管理政策課	1 県民の皆さんの非常時持ち出し物は、行政での対応が困難な発災直後を持ちこたえていただくためのものです。県と市町村では連携して備蓄をしており避難所生活が長期化した際には、必要に応じて、県も市町村に対して物資やマンパワーの支援を行うこととしています。 2 県では災害対策基本法に基づき、市町村域を超えた「広域自治体」として、現場対応に当たる市町村の後方支援を行い、それぞれ役割に応じた災害対応を行っています。各持ち場の役割の標準化、見える化まではできていないのが現状ですが、各主体の災害対応に差が生じることがないように、市町村と連携しながら取り組んでいきます。 3 これまでも県政だよりには6月からの出水期（一般に雨の多く降る時期）前などの時節に、避難や避難所に関する内容等防災に関する内容を掲載しています。専門コーナーの設置については、今後必要性に応じて検討します。 4 防災対応については、行政や各種団体、自治会、住民など各主体がそれぞれの役割に応じて対応することが重要ですが、それらを有機的に機能させるのは市町村の大事な役割と考えます。県としては、優良事例を各市町村にお伝えしたり、支え愛マップづくりによる防災体制の強化などの支援を行っていきます。
水難事故	ホームページの注意喚起情報に、救命胴衣の着用、子どもから離れないことや救助に関する内容を追記してほしい。	消防防災課	意見に基づいてホームページに水難事故に関する注意喚起の記事を掲載した。今後も事故の発生状況等に応じて記載内容を見直していく方針。
県庁周辺のゴミ等	清掃はされているのか。	総務課	委託している清掃業者に対し、より一層注意して北側緑地、駐車場等の清掃を行うよう指示しました。
県庁舎周辺	外回りを定期的に清掃してほしい。	総務課	委託している清掃業者に対し、より一層注意して北側緑地、駐車場等の清掃を行うよう指示しました。
学校での新型コロナウイルス対策	講演者がマスクをしていなくても児童生徒がマスクをしていれば感染が予防できる、という教育関係者の意識を改めてください。	人権・同和対策課	人権局で実施するすべての講演会や研修会において、講師参加者全員のマスク着用の徹底を促すとともに実践している。
県民の声の対応	各課に届いた県民の声の登録漏れがないよう、すべての所属に周知徹底するべきではないか。	県民参画協働課	令和2年5月20日に「県民の声の適切な対応の徹底について」全庁に通知しました。
公文書開示請求書	電子申請の公文書開示請求書の様式に備考欄を設けてほしい。	県民参画協働課	令和2年6月5日にとっとり電子申請サービスで使用される公文書開示請求書に備考欄を設けました。
決裁プロセスの公表	大阪府では政策プロセスの見える化を進めるため、政策の決裁や審議のプロセスを公開している。鳥取県でもぜひやってほしい。	県民参画協働課	意思形成プロセスが県民の皆さんに今以上に分かりやすく伝わるよう、引き続き透明性の向上に努めています。
県民の声に対する回答のウェブページでの公開等	県民の声の回答状況が、公開年月日とした日に公開されていないのではないかと。コロナ対応等で公開が遅れ気味の状況があるならその旨をウェブページに記載すべきではないか。	県民参画協働課	県民の声の回答状況のウェブページでの公開について、公開の状況をシステムの稼働履歴で確認したところ、公開作業を行ったものの、ウェブへの反映時刻の設定システムの不具合からウェブページでは翌日の公開になっていたことが確認できました。現在はこのようなことがないように運用を改善しています。 また、令和2年10月に、県民の声トップページの「新型コロナウイルス感染症対策に関するご意見等について」の欄に業務の状況により回答・公開が遅れる場合がある旨を追記しました。
県民文化会館	図書館と県民文化会館の間の広場に子どもが遊べるスペースがあったらいいと思う。有効活用してほしい。	文化政策課	令和2年10月に、屋外スペースに特設舞台を設置し「梨花新能」を開催し、子どもを含む県民が古典芸能に触れる場を提供した。また、リニューアルオープンした県民文化会館のレストラン施設には、キッズコーナーを設け、図書館の貸し出し図書の配架を行うなど、子ども連れの利用者の利便性に配慮した対応を行った。
倉吉体育文化会館	利用申込方法を改善してほしい。	スポーツ課	鳥取県立倉吉体育文化会館は、地方自治法に基づき指定管理者が管理及び運営を行っておりますが、当該指定管理者においても、申込方法の簡素化・効率化（申込書のホームページからのダウンロードやメール等での受付等）を検討しているところでした。令和3年2月中の運用開始に向けて準備を進めている。
山陰本線	山陰本線の電化、鳥取、倉吉駅への自動改札の設置について検討いただけないでしょうか。	地域交通政策課	山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会において、要望を行った。（R2.10.27 JRに要望）

(令和2年度：令和2年4月1日～令和2年11月30日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
前方後円墳	現状保存等を要望します。	とっとり弥生の王国推進課	発掘調査済みの墳丘を現状のまま保護する埋戻し・緑化を行うことについて、鳥取県環境管理事業センター及び米子市と調整した。
ヘルプマーク	破損したので、頑丈なものにしてほしい。	障がい福祉課	ヘルプマークについては、皆様にご利用いただきやすいものとなるよう検討しています。また、破損した場合は、鳥取県庁障がい福祉課のほかお住まいの市町村役場等で新しいものをお渡しします。
障がい者体育センター	障がい者のための施設なのに、車いす利用者等卓球台やバレーボールネット等を自分で準備ができない人は利用できないと文書・説明を受けた。	障がい福祉課	準備のための支援が必要な場合は、施設職員に声をかけていただければ可能な範囲で対応することとしました。
県立障がい者体育センター	回答内容に意見がある。また、ごみの持ち帰りについて困っている。	障がい福祉課	従来通り、一部持ち帰りが困難なゴミについてはその状況に応じて、施設において処理を実施することとしています。
介護職員の慰労金等	職員の慰労金を事業所が受領しながら職員に給付していないのではないか。処遇改善手当も事業所が良いように処理しているのではないか。	長寿社会課	慰労金について、10月に未申請の事業所に対する個別連絡を行った。また、11月に改めて申請を促す文書を出す等、制度周知、申請促進のための啓発を行った。
東京からの来県者に関する風評	夏休みの時期を控え、東京からの帰省する人に対して過度な反応がされないようにしてほしい。	健康政策課	他県の感染状況(感染警戒地域等)の情報や、往来に伴う注意点のほか、人権への配慮、差別・偏見の禁止についても県ホームページに掲載中。誹謗中傷については、8月に成立したクラスター条例においても禁止している。
猛暑日による熱中症防止	冷房をつけて水分補給を呼び掛ける運動をするべきです。	健康政策課	熱中症警報、熱中症特別警報を発令し、あんしんトリプーメール等で注意を呼びかけている。
青少年健全育成条例の改正	インターネット通信販売において、未成年の県民が年齢を偽って有害指定された図書類又は玩具類を購入した場合、どのように運用されるのか。	子育て王国課	意見のあった内容については、条例改正後に改正内容を県外の事業者団体にも通知する等して対応している。また、有害図書類・有害玩具刃物類を告示指定する際は、告示内容について可能な限り広く事業者団体に周知することとしている。
休日・夜間のDV電話相談	電話を外部に転送するのであれば、どこが電話を受けているのか相談者に説明すべきだ。	家庭支援課	電話を受けた際、相談者の方に対し「県からの助成を受けた団体が行っているDV電話相談窓口」であることをお伝えするよう対応を改めました。
アイドリングストップ	県の条例にしていきたい。	低炭素社会推進課	※駐停車時のエンジン停止など、アイドリングストップ運動の推進が盛り込まれた「鳥取県地球温暖化対策条例」を制定済(平成21年3月)
前方後円墳	現状保存等を要望します。	循環型社会推進課	発掘調査済みの墳丘を現状のまま保護する埋戻し・緑化を行うことについて、鳥取県環境管理事業センター及び米子市と調整した。
大山登山	県は県外登山者の自粛を呼びかけていますか。	緑豊かな自然課	登山自粛の呼びかけは実施していませんが、登山における鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大ガイドラインを策定し、県内の山々の登山口等への掲示、県HP掲載、県内市町村等に通知し、感染拡大防止の啓発を実施しました。併せて、大山では登りと下りを分けたルートを掲示し、登山道での密集緩和を推奨しました。
クマ目撃・痕跡情報更新	更新されていない期間があるので、クマ目撃痕跡情報がある度に更新をお願いします。	緑豊かな自然課	意見を踏まえ、クマの出没期にはHPの情報を週1回以上更新するよう努めている。また、最新情報については電話での問い合わせにも対応しています。
あやめ池スポーツセンター	ジムの使用について、トレーニングルームを連続して利用できる時間が短く不便だ。また、利用者が消毒しながら機器を使用しているので、職員が消毒作業をする必要はないと思う。シャワーの使用も許可してほしい。	緑豊かな自然課	・感染拡大防止と多くの方にご利用いただくこととの両立のため、現状としては連続して利用できる時間制限を継続しています。 ・シャワーは感染防止の取組を行いながら使用できることとし、令和2年10月以降は再開しています。
布勢総合運動公園の大型遊具	壊れているが、いつ直るのか。	緑豊かな自然課	・修繕工事は令和2年11月27日に完了し、既に供用再開済みです。
サイクリストへの配慮	サイクリング中に自動車にあおられることなどがないう、スポーツツーリズムに対する県民の理解が必要だと思います。	くらしの安心推進課	自動車運転者の交通マナーについて、鳥取県交通マナーアップ運動推進要領に、車の運転手は自転車等の動向に注意し安全を守るために徐行するなどの安全運転を励行するよう努める旨盛り込んだ。
犬猫の統計、犬管理所	犬猫の統計が更新されていない。また、西部犬管理所の移転先はどこになるのか。	くらしの安心推進課	犬猫の統計については、新型コロナウイルス感染症への対応業務を優先しているため、更新が遅れています。犬猫の統計については、平成30年度及び令和元年度のデータをホームページにおいて令和2年12月22日に公表した。 令和3年度に西部犬管理所の移転に関する検討委員会を開催し、移転先を含む全体構想や運営体制について検討する。
相談業務	担当する相談員が不在でも相談に回答できるよう情報共有していただくよう要望する。	消費生活センター	当センターの相談業務においては、相談内容をデータベースに登録し、相談員の間で情報共有を図っていますが、複雑な相談など、担当する相談員でなければ回答が困難な案件もあります。引き続き、相談員の間で情報共有を図ります。

(令和2年度：令和2年4月1日～令和2年11月30日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
消費生活相談	電子メールでの相談対応を検討して実施してほしい。	消費生活センター	11月30日から 契約やサービスのトラブル等に関する電子メールでの相談に対して、1回に限り電子メールで回答することとしました。
最低賃金	最低賃金が安い。住みやすい鳥取県にしてください。	雇用政策課	鳥取県の最低賃金は、鳥取労働局長が鳥取地方最低賃金審議会（公益代表、労働者代表、使用者代表）に諮問し、同審議会の答申を受けて決定することとされています。令和2年10月2日から鳥取県最低賃金が1時間792円に改正された。最低賃金の引き上げとは別に、当県においては、「鳥取県産業成長応援補助金」による県内企業の生産性向上等への取組みに対する支援や働きやすい職場づくり、賃金所得向上のための就業規則整備支援を行っており、県内企業における賃金の引き上げに資する制度の周知を引き続き行っていきたいと考えています。
新型コロナウイルス対策	鳥取県新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金の対象要件が青色申告者となっているが、白色申告者も対象とすべき。	とっとり働き方改革支援センター	令和2年3月24日に創設した「鳥取県新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金」については、当初青色申告者を対象としていましたが、その後、新型コロナウイルスの影響が広範囲に及ぶこととなったことや、同年4月24日開会の県議会臨時会で提案されている他の補助制度との整合を図るため、本補助金についても、小学校等の臨時休業期間の改正と併せて、白色申告者についても対象とする制度改正を同年4月24日付で行いました。
保安林指定	平成30年の県工事に伴い、所有している土地の地目が保安林に変更されると説明を受けたが、未だに変更されておらず対応が遅いと感じるので、具体的な対策をとってもらいたい。	森林づくり推進課	保安林指定の進捗管理の見える化を図るため、庁内データベースを構築し令和2年7月1日から運用開始している。
道路の管理	空き家からの枝や雑草が歩道等に伸びているが、所有者を調べて管理させるべき。不法占有は摘発し撤去してもらわなければならない。道路上の植栽樹や植栽のあり方についても考えてほしい。歩道をバリアフリーにしてもらいたい。	道路企画課	<p>【不法占用について】</p> <p>定期的実施している道路巡視等において判明した不法占用物件や民地から道路上に張り出している樹木の枝等について、道路の構造又は交通へ支障を及ぼす恐れの有無及びその程度等に応じて、その所有者及び管理者を調査の上、撤去や伐採を要請するなどの措置を講じています。</p> <p>【植栽樹について】</p> <p>道路上の植栽樹は、道路管理者において維持管理しているものですが、道路管理に支障を及ぼさない範囲で、なおかつ道路の美化等に資するものであれば、地域において植栽を管理していただくことは差し支えないものと考えており、道路管理に支障が及ぶおそれのある状況が確認された場合には、その状況に応じて、適切な管理を行うよう要請するなどの措置を講ずることとしています。</p> <p>【植栽のあり方について】</p> <p>県道の植栽について、道路の安全・安心な道路の機能を維持するため、適切な管理総数の維持・削減を検討しながら、適切な管理を行っていきます。</p> <p>【歩道バリアフリーについて】</p> <p>障がい者団体等の関係機関と協議しながら、利用者のニーズに応じて点字ブロック設置や歩道の段差解消などの道路施設のバリアフリー工事を進めています。引き続き、誰でも安心して通行できる歩道整備に努めていきます。</p>
とっとりwebマップの県道表示	とっとりwebマップ上で県道が分かるようにしてほしい。	道路企画課	Webマップにおける県道表示は、対応に時間を要することから、道路企画課・道路建設課のHPで県管理道路が確認できるリーフレットを公表しています。なおWebマップ上における県管理道路の表示方法について、道路利用者にとって分かりやすく利便性の高いものとなるよう、検討しています。
幹線道路の路肩	自転車車が車道を安全に走ることができるよう路肩を整備してほしい。	道路企画課	道路の新設及び改良を実施する際に併せて自転車の走行性が向上するように検討していきます。
河川の管理	空き家からの枝が河川に伸びているが、所有者を調べて管理させるべき。不法占有は摘発し撤去してもらわなければならない。	河川課	<p>河川に近接する樹木等の管理は、原則所有者が行うべきもので、民法上、所有者に対し、そののみ出し状況や河川災害発生の危険性等を判断しながら適切な管理をお願いしているところです。</p> <p>また、河川等の不法占用につきましてはこれまでと同様に管轄する事務所と連携を図りながら適宜対応していきたくと考えています。</p> <p>適切な河川管理を実施するために、河川、海岸等の巡視を行い日常点検を行っている。</p>
鳥取駅前の歩道	のぼりが歩道を占拠しており非常に通りにくく苦労した。自転車も留めてあったが、パトロールなどして指導しているのか。	鳥取県土整備事務所	鳥取県土整備事務所では、適宜、駅前の県道沿いの店舗に対して、歩道上にのぼりや看板など歩行者の通行の支障になる物を置かないよう、各店舗を訪問して指導しています。また、駅前商店街組合に対して、組合員への周知と協力を依頼してきたところです。意見を受けて各店舗に対して指導を行った。併せて注意喚起のチラシを作成し、駅前商店街組合に周知と協力を要請した。
自動車税の還付	還付金を県内どこでも引換えができるようにすべきである。	会計指導課	鳥取銀行と調整を行い、令和3年1月から県内全店舗で現金引換証書による還付金の受取を可能とした。併せて、会計規則の運用方針の改正を行った（R3.1.12）。

(令和2年度：令和2年4月1日～令和2年11月30日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
道路ポールの撤去	国道179号と湯梨浜町道の交差点に設置されたポールが撤去されたのは何故か。	中部総合事務所	撤去したポールは、地元関係者や湯梨浜町から危険との要望を受け、安全対策のため運送会社倉庫が稼働するまでの間、期間限定で設置したのですが、倉庫が稼働するタイミングでこのたび撤去したものです。 運送会社の協力を得て、ポールの再設置が可能かトレーラーを用いて確認しましたが、再設置することはできませんでした。
県道倉古青谷線の工事	歩道設置工事中でも歩行者の安全を守ってほしい。	中部総合事務所	令和2年10月13日に、当該工事区間に歩行者通路を設置しました。 なお、当該箇所は狭小な工事現場であり、一時的に交通誘導員による付き添い誘導とせざるを得ない場合もありますが、今後も歩行者通路を確保し、歩行者への安全措置を講じるよう徹底します。(担当：県土整備局)
弓ヶ浜サイクリングロード	見通しが悪い交差点にパトライトやカーブミラーの設置を検討ください。	西部総合事務所	路面にカラー舗装を施工、ポールの位置を変更し中央寄りを通行するよう誘導(6月5日施工)。
「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」の利用者マナー	早朝、夕方、夜間において、歩行者が反射たすきをしていないことや、自転車の反射板が分かりにくい、ライトを点灯していないことがあり、危ない。マナーの徹底を強化していただけたらと思います。	西部総合事務所	この道路での歩行者及び自転車を利用される方へのマナー向上については、県のほか国や関係団体の広報誌、県のホームページなどで注意喚起を行っています。 夏の交通安全県民運動期間中に弓ヶ浜サイクリングコース3箇所、自転車の交通安全啓発のため、チラシ配布を実施。また秋の交通安全県民運動期間中にレンタサイクル事業者を訪問し、安全運転啓発チラシ配架の協力を要請した。
大山の中国自然歩道	見つけづらいので、分かるようにしてほしいです。	西部総合事務所	ご指摘のとおり目印の案内看板が見づらい状況でしたので、直ちに草刈り等を実施し、看板が見やすいよう改善しました。 中国自然歩道の点検は、本局職員や管理作業委託業者が定期的に行っていますが、ご指摘の点について十分留意し、今後一層快適にご利用いただけるよう適切な管理に努めます。(担当：生活環境局)
大山環状道路のライブカメラ	故障しているので、早く正常な状態に戻してください。	西部総合事務所日野振興センター	令和2年9月1日修繕対応完了(R2道路維持修繕費により対応)
部活動遠征における生徒引率での教員処分	規定が実態に合っていないのに、それに違反したとする処分には反対です。	教育人材開発課	当県の生徒引率に関する規定では、生徒の安全性を最優先に、移動は原則公共交通機関又は一般旅客自動車運送許可バスとしていますが、この規定が守られず、このような大量の不適切事案が発生し、処分者が出たことは遺憾であります。 しかし、同時に交通事情等に対応した引率方法の検討が必要であるとも感じており、令和2年11月11日に新しい取扱要項を通知済。
新型コロナウイルス対策に係る授業の遅れへの対処	小中学校の休校による授業の遅れに対して、オンライン授業やケーブルテレビの活用をしてはどうか。	小中学校課	県教育委員会としては、新型コロナウイルス感染に係る臨時休業中の家庭学習支援の一環として、文部科学省や経済産業省作成の教材や動画、また多くの民間事業者において無償化されたアプリ等活用できる教材や動画などのサイトの情報リンク集をまとめ、各市町村教育委員会を通じて、各学校に情報提供を行いました。また、一人一人の習熟度に合わせて学習できるeラーニング教材のアカウントを、希望する児童生徒に配布しています。 ○遠隔授業実証実験 県内の8市町村において、児童生徒を集めた地域の公民館に授業を配信する方法(寺子屋方式)や、家庭や学校の複数の教室に授業を配信する方法での遠隔授業実証実験を実施した。 ○オンライン会議システム接続テスト 教員がウェブ会議の開催方法を理解するとともに、各学校のネット環境を確認することを目的として、県内全小・中・義務教育学校でウェブ会議システム(Google Meet)を利用した接続テストを実施し、接続できなかった学校には市町村教育委員会と協力して問題解決に向けた支援を行った。
緊急事態宣言発令対象地域からの転入	新学期から小中学校に緊急事態宣言発令対象地域から転校してくる生徒は出席停止とされるようだが、県外からの流入者は自粛要請なのに、出席停止は強制力のある制限措置である。法律の根拠は何か。	小中学校課	「鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(第五次改訂)」に県外からの転入等の児童生徒の対応等を示すことで対応(令和3年1月26日に通知済)
子どもの学校生活	少人数学級の実現、行事の開催、熱中症対策、学びの保障、学校給食及び教育の無償化について要望します。	教育人材開発課、小中学校課、教育環境課、体育保健課、	鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(第五次改訂)に学校行事の意義や必要性等を示すことで対応(令和3年1月26日に通知済) 1. 少人数学級の実現 当県では全国に先駆けて、小中学校の全学年で30人以下学級及び少人数学級を県独自に実施しているところ。児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、また、この度の新型コロナウイルス感染症における対応面でも効果があることから、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のための教職員定数の改善を行うよう、国に対して要望しました。(担当：教育人材開発課)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
			<p>2. 行事等の開催</p> <p>新型コロナウイルスの感染の収束が見えない現状においては、コロナ禍以前の教育体制に戻すのではなく、感染リスクをできる限り回避した上で、コロナウイルスとともに生きる「新しい生活様式」に基づいた教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくことが必要であると考えています。</p> <p>協調性や連帯感を育む学校行事は、学校生活に潤いや秩序と変化を与えるものであり、児童生徒にとって大切であると考えていることから、年間を見通して実施する学校行事を検討し、感染症対策をしっかりと講じた上で行う学校行事の在り方を「鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」に示し、市町村教育委員会及び各学校に取り組んでいただいているところです。（担当：小中学校課）</p> <p>3. 熱中症対策（エアコンの設置）</p> <p>熱中症対策のためエアコン設置を進めており、普通教室は100パーセント整備していますが、その他の教室や体育館については、学校要望や授業利用の稼働率等を踏まえ、優先度の高い部屋から整備を行っているところです。エアコン稼働経費については、令和2年度夏は特に、新型コロナウイルス感染症予防対策と熱中症対策が必要であることから、例年に比べて多額の費用が見込まれますが、各学校において空調設備の効果的な運用について工夫するよう伝え、また、各県立学校に対して、必要な経費についてはできる限り対応するようお願いしているところです。（担当：教育環境課）</p> <p>4. 熱中症対策（通学時）</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として各学校で児童生徒にマスクを着用するよう指導していることから、例年以上に熱中症のリスクが高まるため、熱中症事故の防止を徹底するよう通知し、夏場のマスク着用について、「屋外で人と十分な距離が確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずす」「マスクを着用している場合には、強い負担のかかる運動を避ける」など、具体的な対策を示した啓発チラシを作成・配布しました。</p> <p>また、通学時のランドセルやかばんが重く児童生徒の大きな負担になることから、文部科学省が、教科書や道具類などの荷物を学校に置くことを認めるよう通知したことから、各市町村教育委員会に、児童生徒の負担を軽減するための工夫例などを示し、学校側の柔軟な対応をうながすよう通知しました。</p> <p>今後も、熱中症から子どもたちの命を守るため、新型コロナウイルス感染症にも配慮した熱中症事故の防止の徹底に取り組んでいきます。（担当：小中学校課、体育保健課）</p> <p>5. 学びの保障（教育機会の均等確保）</p> <p>家庭の状況に左右されることなく、全ての子どもたちが学校で授業を受けることのできる、教育の機会均等は大切であると考えており、当県では、臨時休業期間が、実質4日間と他県に比べて大幅に少なかったことや、学びの保障のため行事の精選や教育課程の編成等により授業時数を確保しているところであり、また、夏休みを1週間程度短縮し、学習の遅れを取り戻すとともに、今後に備え授業を可能な限り進めようとする市町村もあり、全県的に県内市町村の授業に深刻な遅れが生じているとは伺っていません。</p> <p>令和2年6月5日の通知は、文部科学省通知に基づき、臨時休業及び分散登校の長期化などにより、学校の授業における通常の学習活動で指導を終えることが困難な場合の特例的対応として、個人でも実施可能な学習活動の一部を、ICT等を活用して授業以外の場において行うことができることを通知したものであり、家庭での学習は、授業として扱わず、あくまでも補習として位置付けられています。</p> <p>学校ですべき学習を家庭で肩代わりしていただくことがないよう、各学校の実態に応じた、児童生徒一人一人に応じた質の高い教育がなされるよう、市町村教育委員会に働きかけていきます。（担当：小中学校課）</p> <p>6. 学びの保障（必要な学習の厳選・オンライン環境の整備）</p> <p>令和元年度末の臨時休業時には、3月の未指導分への対応について、児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、必要に応じて、次年度に前学年の未指導分の補充を行う等の方針を提示するとともに、未指導分に対する取組を学校としてどのような形で行っていくか、保護者に対してしっかりと説明する機会をもち、保護者との信頼関係構築に努めることをお願いしたところです。</p> <p>令和2年度も、各学校において、行事の精選や教育課程の編成の工夫等により、学びの保障のための授業時数の確保をしていますが、児童生徒や教職員の負担が過重とならないように配慮することを各市町村教育委員会をお願いしており、引き続き市町村教育委員会と連携を図りながら、各学校を支援します。</p> <p>また、GIGAスクール構想の実現に向けて、小中学校においては、今年度中に1人1台端末の導入が進められており、国の動きに合わせて各市町村教育委員会も予算を確保し、端末機器の調達や通信環境の整備、インターネット環境のない家庭への端末やWi-Fiフィルターの貸出しを進めているところです。</p> <p>県としても必要な情報提供や通信環境の整備等を進め、教職員への研修も実施し、オンライン授業の実施に向けた市町村への支援を続けていきます。（担当：小中学校課、教育環境課）</p>

(令和2年度：令和2年4月1日～令和2年11月30日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
			<p>7. 全国学力・学習状況調査等の令和3年度以降の中止 全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況の把握にとどまらず、その結果を基に授業を改善し、児童生徒への指導を充実させることを目的としており、調査にあたっては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮した上で実施しています。子どもたちの学びの質の向上のためには、学力調査等の客観的なデータを基に、子どもたちの学力や学力に関わる生活実態等を把握し、成果と課題を明らかにした上で、指導方法を工夫・改善していくことが大切であるため、令和3年度以降も本調査を実施していく予定です。</p> <p>また、「とっとり学力・学習状況調査」は、学力を経年で比較することにより、一人一人の児童生徒の学力の伸びを測ることができる調査であり、今年度は鳥取市と米子市の小学校第4学年から第6学年で先行実施したところです。当初は令和2年4月22日に実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で一旦実施を延期し、市教育委員会や学校と協議したうえで、同年6月23、24日に実施しました。実施により、授業が過密になったり、教員の負担が大きくなったとの声は伺っておりません。</p> <p>これらの調査を有効に活用して、全国に先駆けて少人数指導を充実させている本県のスモールスケールを強みとした、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援をさらに充実させ、本県全ての児童生徒の学力向上を推進していきたいと考えています。(担当：小中学校課)</p> <p>8. 学校給食無償化、楽しい時間の提供 小中学校の給食の無償化については、学校給食法に定められた学校給食費（食材費）は保護者が負担するというルールを前提として、学校の設置者である市町村教育委員会において対応されています。経済的な支援が必要な家庭に対しては、要保護者へは生活保護費により全額支給、準要保護者へは全額又は一部補助が行われているところです。なお、学校給食は、学校教育活動の一環として提供されるものであるため、学校休業中においては実施されません。</p> <p>令和2年8月11日現在、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各学校ではマスクを外す給食の時間は、児童生徒はお互い向かい合わないよう前を向いて食べる等の指導が行われているところであり、通常の給食時間とは雰囲気は違いますが、感染予防の観点から必要なことと考えています。(担当：体育保健課)</p> <p>9. 就学援助の拡充や周知 就学援助事業については、法令に基づき、各市町村の事業として実施されていますので、申請手続等の制度の運用については各市町村等にお問い合わせいただくようお願いいたします。なお、県教育委員会としては、今後も市町村に対し、制度改正等の必要な情報提供等を行います。</p> <p>また、県では、新型コロナウイルス感染症鳥取県相談窓口や、LINE公式アカウント「鳥取県-新型コロナ対策パーソナルサポート」などにより、オンラインによる相談を受け付けておりますので、県ホームページをご確認ください。(担当：小中学校課)</p>
子どものスマートフォン利用	小中学校では持たないようになっているが、現状は大半の子どもが持ち、グループチャットアプリを使用している。条例などで通話機能のみのスマートフォンの利用しか認められないようにできないか。	小中学校課	「学校における携帯電話の取扱い等に関する県の方針について（通知）」に小学校・中学校及び義務教育学校の携帯電話の取扱い等に関する県の方針を示すことに対応（令和2年11月20日に通知済）
新型コロナウイルスでの臨時休校	春休み前の高校の臨時休校は、春休み後も延長されないのでしょうか。今爆発的に増えている状況で新学期から学校を再開してしまえば、生徒や家族の命が危険にさらされる可能性があります。	高等学校課	文部科学省のガイドラインや専門家の意見を踏まえて作成した「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を感染状況に応じて随時改訂して、各県立学校に周知している。
県立学校の研修旅行	新型コロナウイルスの影響があっても、学生には県内での企業研修の機会を与えてほしい。	高等学校課	御意見のあった内容については、当該校に聞き取りを行い、代替措置等の検討をするよう指導した。
高校生の行動	大型商業施設内にて高校生が新型コロナウイルス対策をしていない。	高等学校課	文部科学省のガイドラインや専門家の意見を踏まえて作成した「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を感染状況に応じて随時改訂して、各県立学校に周知している。

(令和2年度：令和2年4月1日～令和2年11月30日に受けた県民の声)

項目	意見の概要	担当所属	回答内容(反映状況)
いじめ対策	相談窓口で電話しても解決しないことがある。	いじめ・不登校総合対策センター	<p>県教育委員会のいじめの電話相談窓口である「いじめ110番」については、よりよい相談対応が行えるよう、相談員の研修を重ねながら、進めているところです。今後も、相談していただいた方の抱える苦しみなどが少しでも緩和できるよう、相談窓口の機能を充実させていきたいと思えます。</p> <p>また、学校におけるいじめへの対応については、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布されて以降、県が示した「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を基にして、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、それに基づく対応を進めているところです。県としても、いじめに対する学校の組織的な対応、いじめを受けている子ども・保護者に寄り合った対応、いじめを行った子ども・保護者への対応などについて記載した「鳥取県いじめ対応マニュアル」を作成し、学校において適切な対応が行われるよう取り組んでいるところです。</p> <p>・いじめ110番にあった相談内容とその対応について、相談員間で共有し、相談の質の向上を図っている。</p> <p>・学校におけるいじめ対応が充実するように、生徒指導担当等を対象にした悉皆の研修を行う予定。また、いじめに係る初動対応についての研修用の動画資料を学校教育支援サイトに掲載し、動画資料を活用した校内での研修を促していく予定。</p>
不登校生徒の卒業後	保護者や子どものケアについて意見がある。	いじめ・不登校総合対策センター	<p>県教育委員会では、いじめに対する学校の組織的な対応、いじめを受けた子どもや保護者に寄り添った支援などについて記載した「鳥取県いじめ対応マニュアル」を作成し、学校での適切な対応が行われるよう取り組んでいます。</p> <p>卒業してからの保護者や子どもへのケアについては、県教育委員会として具体的な対応方法等を示したものではありませんが、保護者の意向に応じて、卒業後も丁寧な支援が継続できるよう、市町村教育委員会と相談・協議していきたいと思えます。</p> <p>当該市町村教育委員会と情報共有し、必要であれば中学校が高校との連携を進めていくことが可能であることを確認した。</p>
県立図書館協議会委員	図書館協議会委員に応募したかったが、仕事の都合上、平日昼間の委員会には参加できないため、応募をあきらめた。幅広い意見を図書館運営に反映するために、委員会を土日に開催するなど、平日に働いている人も応募できるようにすべきではないか。	図書館	<p>協議会の日程は、図書館が専門家として委員をお願いしている方が業務として参加しやすいように平日昼間の開催としているものであり、土日だけに限定して協議会を開催することは考えていません。</p> <p>意見をいただいた以降最初の協議会（令和3年2月頃）から、資料を事前にホームページに載せ、幅広く意見を聞く機会を設けることとしました。</p>
図書館の傘立て	傘立てが60個のうち34個使えない状態だが、消毒器を買っても傘立てを改修する気はないのか。いつまでに直されるのか教えてほしい。	図書館	7月末までに全て改修しました。
読書記録	借りた本やこれから読む予定の本の一覧をアプリで管理できるようにしてほしい。	図書館	<p>これから読む予定の本の管理については、現在でも県立図書館のホームページ内にある「マイライブラリー」の「マイ本棚」が利用できます。</p> <p>借りた本の管理については、令和4年2月更新の図書館システムにおいて利用できるように検討しています。</p>
学校での新型コロナウイルス対策	講演者がマスクをしていなくても児童生徒がマスクをしていれば感染が予防できる、という教育関係者の意識を改めてください。	人権教育課	外部講師を招聘する場合は、マスク着用の要請を行うとともに、講演会、研修会の参加者全体で感染予防対策に努めている。